

妊娠したら

妊娠の届出

保健センター ☎24-3751

対象者	岩国市に住民票があり、医療機関の診断を受けた妊婦の方
時期	医療機関を受診して妊娠が確定したら早い時期に
場所	岩国市保健センター・由宇保健センター・玖珂保健センター・周東保健センター・美川保健センター・錦総合支所・美和総合支所・本郷支所
必要なもの	マイナンバーが分かるものと写真つきの身分証明書 ※代理人が申請する場合は委任状が必要
内容	窓口で妊娠届出書に必要事項を記載後、母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票・おとなの歯科健診受診票・産婦健康診査受診票を交付し、各種制度や教室などのご案内をします。

妊婦健康診査

保健センター ☎24-3751

妊婦健康診査受診票の交付

妊娠届出時に交付します。妊婦健診14回分の健診費用を助成するものです。

妊婦健康診査の回数目安

妊娠23週(第6月)まで	4週に1回
妊娠24週から35週(第7月から9月)まで	2週に1回
妊娠36週以降	1週に1回

※受診票が使える医療機関は、契約医療機関(山口県内と広島県の一部)に限られます。

※里帰り出産等で契約外の医療機関を受診された場合は償還払いで助成します。

詳しくはお問い合わせください。

マタニティクラス

保健センター ☎24-3751

安心して、出産・子育てをしていただくための教室です。

対象者	妊娠中期から後期の妊婦と家族
場所	保健センター(室の木町3-1-11)
内容	妊娠中の身体の変化、赤ちゃんのお世話、出産までに必要な準備について等

※日時は市のホームページ、「～健康だより～お元気ですか」でお知らせします。

国民年金保険料の免除制度

保険年金課 国民年金班 ☎29-5086

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から届出可能で、出産後の届出もできます。